



第187号

2019年1月10日発行

横浜 西だより

発行
(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜西支部 事務局
横浜市戸塚区吉田町631
元町清水ビル203号
TEL 045-864-5354
FAX 045-864-5022
編集
横浜西支部広報部会



新年のご挨拶



(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜西支部

支部長 石橋 新吾



2019年の新春を迎え、会員事業場の皆様に謹んでお喜び申しあげます。

昨年の支部事業運営に際しましては、横浜西労働基準監督署のご指導のもと会員事業場の皆様からの多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。おかげ様で2018年の事業活動につきましては、計画通り無事に進めることができました。改めまして心より感謝申し上げます。

また、10月17日～19日の3日間に亘り、全国産業安全衛生大会が25年ぶりに横浜市で開催されました。地元の数多くの会員事業場から安全衛生活動に関する取組成果発表があり、各事業場の安全衛生活動に関する意識や関心の高さを再認識するとともに、大会期間中を通じ大変な盛り上がりを見せ、成功裡に終了することができました。大変ありがとうございました。

さて、2019年は「第13次労働災害防止計画」の5ヶ年計画(2018年度～2022年度)の2年目となります。労働防止計画が目指す社会は「働く方々の一人ひとりはかけがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さない」という基本理念の下、働く方々の一人ひとりがより良い将来の展望を持ち得るような社会」を実現することです。

端的に言い換えると、「ゼロ災害・ゼロ疾病」を目指すものです。また、4月1日から働き方関連法が順次施行されます。①時間外労働の上限規制の導入、②年次有給休暇の取得義務化、③同一労働同一賃金に向けた均等待遇や均等待遇の実施が主な内容です。

それぞれの事業場において従前の働き方を見直しのうえ、働く方々全員が安全・安心して活き活きと健康的に働けるような環境づくりを進めていく必要があります。

横浜西支部においても、横浜西労働基準監督署のご指導のもと、示された計画に基づき、様々な課題に対応すべく各種事業を推進してまいります。会員事業場の皆様には引き続きご理解とご協力、各種研修への積極的なご参加をお願い申し上げます。

結びに、本年が会員事業場の皆様にとって素晴らしい年にありますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



横浜西労働基準監督署

署長 大屋 季之

新年あけましておめでとうございます。

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜西支部ならびに会員事業場の皆様には、日ごろから当署の行政運営に格別なご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年7月6日、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が公布されました。働き方の見直しに向けた取組みを進めるためには、長時間労働を前提とした労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るとともに、各企業の実情に応じた仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方ができる職場環境づくりを着実に進めさせていただくことが大切だと考えております。

労働衛生の分野では、労働力の高齢化が進む中、病気の治療を行なながら仕事をしている労働者の割合が高くなってきており、治療と仕事の両立が大きな課題となっているほか、職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働、化学物質を原因とする健康障害、受動喫煙防止などが重要な課題となっています。

また、労働災害発生状況については中長期的には減少傾向にありますが、近年では横ばいとなっており、特に増加傾向が顕著な転倒災害、交通労働災害等の業種横断的な労働災害防止対策への取組強化が求められているところです。

このように、取組むべき課題は多岐にわたりますが、本年も「死亡災害の撲滅」を最重要課題として位置づけ、気持ちを新たにして、労働災害の防止に取り組んでいくこととしてありますので、働き方改革の推進とともに、皆様のご理解とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



平成30年度(第77回)

全国産業安全衛生大会



中西中災防会長のビデオメッセージ



中間体操

平成30年度第77回「全国産業安全衛生大会」が10月17日から19日の3日間、全国から約11,200名の方々が参加し、地元横浜市で開催されました。本大会は、昭和7年に第1回開催以来、事業場で働く職場の安全衛生に関わる関係者が集い、産業現場でのゼロ災をめざし、犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たにする国内最大のイベントであり、今回で77回目の開催となりました。

今年は、第13次労働災害防止計画の5カ年計画初年度の年であり、「安全・健康の決意新たに トップの率先 現場の改善」をテーマとして開催されました。横浜アリーナでの総合集会からはじまり、リスクアセスメント/マネジメントシステム分科会、安全管理活動分科会、安全衛生教育分科会、などを「みなとみらい21地区」周辺10地区に分け14の分科会と「緑十字展」を行い、分科会全体としては地元の発表件数76件を含む270件の事例報告が2日間行われ、全国から安全衛生の第一線で活躍されている管理監督者、安全衛生担当者、経営者など、多くの方々が集いました。

大会初日、横浜アリーナで行われた総合集会第一部では国歌斉唱後、労働災害で亡くなられた方に哀悼の意を表し黙祷を捧げました。その後、中央労働災害防止協会副会長の開催の辞、スポーツ庁長官、神奈川県知事、横浜市長の祝辞に続き、神奈川労務安全衛生協会会长の挨拶がありました。引き続き行われた表彰式では、安全衛生の推進に功労著しく、社会的に貢献した個人や団体に対して表彰が行われ、「中央労働災害防止協会会長賞」2名、「顕功賞」3名、「緑十字賞」100名が授与されました。

そして第1部の最後には、「第13次労働災害防止計画の初年度に当たり、その目標を達成するためには、経営トップの率先のもと、安全と健康を守る現場での自主的な安全衛生活動を改善することが重要である。25年ぶりに、この横浜の地で開催される本大会を契機に、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たにし、すべての関係者が一丸となって、労働災害防止対策に取り組む」ことを誓って大会宣言が採択されました。

第2部では、厚生労働省労働基準局安全衛生部長の講演につづき、ヘルスケア・トレーナーの動きに合わせ中間体操が行われました。

その後、「日本の未来一働き方改革、高齢化、技術革新」と題して、東京大学名誉教授 学習院大学国際社会科学部教授 経済学博士 伊藤元重氏による特別講演では、AI(人口知能)、IoT(モノのインターネット)などの技術革新や高齢化の進展が、労働環境をどのように変えていくのか、考察を通じて“今後、どのような働き方改革が必要とされるのか”など日本の未来に向けた課題について講演がありました。

大会2日目、3日目は、分科会に分かれて270件の事例発表、特別報告・事例報告のほか講演やパネルディスカッションが行われ、参加者がそれぞれの分科会会場で熱心に聴講すると共に熱心に質疑応答が行われ、大変盛況な大会となりました。

来年度は、10月23日から25日までの3日間、京都市で開催されます。

(山崎製パン株横浜第一工場 黒田 英樹)



研究発表事業場及び支部運営担当の概要紹介

1. 研究発表事業場紹介

(1) 山崎製パン(株)横浜第一工場 藤原 直樹 氏



●リスクアセスメント/マネジメントシステム分科会

第77回全国産業安全衛生大会が地元横浜市で25年ぶりに開催されたことを機に、当社の安全衛生活動を発表させて頂きました。労働災害発生状況の内訳は、転倒災害、機械災害があり、中でも転倒災害が増加傾向にあります。労働災害の中にはリスクアセスメントを実施していれば防げていたものもあったと考えられます。現行のリスクアセスメントを見直し、より作業の実態に則した三者一体型のリスクアセスメントを実施することによる、災害の未然防止に向けた安全活動の取り組みを発表しました。今後も様々な危険源との接触を調査し、潜在的なリスクの除去に取り組み安全な職場を構築したいと思います。

(2) (株)日立アーバンインベストメント横浜サービスセンタ ビジネスサービス本部 立和名 勇介 氏

●安全衛生教育分科会

第77回全国産業安全衛生大会2日目に当社として本大会初の発表となる機会をいただきました。当日は、500名近い聴衆の前にて日立製作所をクライアントする安全衛生の活動事例、各種施策の紹介をしました。主な内容としましては、全国的にも災害が多く発生している転倒災害について取組んできた内容とITを活用した施策についてです。途中、聴衆者がその内容についてメモをとるなど真剣な眼差しで聞き入っていただきました。今後は、この貴重な経験をモチベーションに変え、発表者のみならず、当社の安全衛生グループ一体となって更なる従業員への安全衛生活動に邁進してまいりたいと思います。



2. 支部運営担当の概要紹介

(1) 総合集会



第1日の総合集会においては、横浜西支部から支部役員12名が、横浜アリーナ1階での来客者に対して安全誘導や場内整理に努めました。

(2) 労働衛生管理活動分科会



2日目の労働衛生管理分科会においては、石橋支部長が開会の挨拶を務めたほか、支部役員15名が運営担当として、進行、会場整理、受付、接待の業務を務めました。



監督署からの情報

横浜西労働基準監督署の転倒災害発生状況 2月は転倒災害防止の重点取組期間です！

神奈川労働局・横浜西労働基準監督署

横浜西労働基準監督署管内の平成30年10月末において、死傷者数が最も多い災害は**転倒災害**で、97人と全体の約22%を占め、5人に1人の割合となっており、労働者死傷病報告による**休業見込日数**は平均**37.2日**と1度の転倒が1か月を超える**休業**を招く状況となっています。

また、転倒災害の97人中71人(約73.2%)が骨折し、重篤な災害となっているケースもあり、転倒災害防止対策の重要性は高まっています。

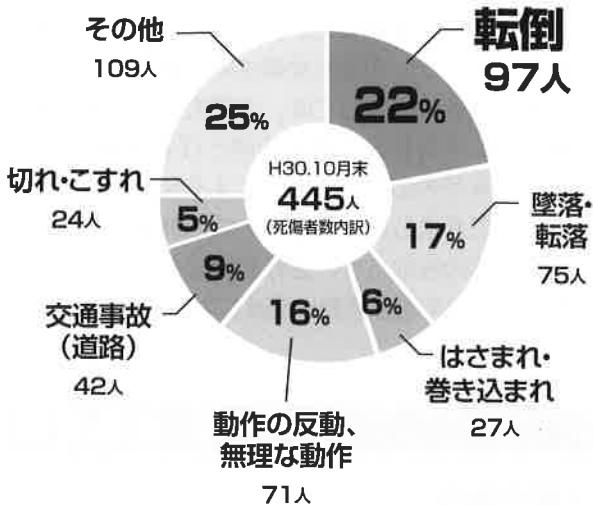
『STOP!転倒災害プロジェクト神奈川』の取り組みとして、特に積雪や凍結による転倒災害の多い**2月**と全国安全週間の準備月間である**6月**を重点取組期間としておりますので、冬期間を迎えて下記サイトから「チェックシート」を活用し、自社の転倒防止対策を確認、「危険の見える化」の推進等、一層の転倒災害防止に取り組んでください。

「危険の見える化」を 推進しましょう！

転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への共有を図ることが大切です。危険場所に下のようなステッカーの掲示を行なうなど、転倒の危険を見える化しましょう！



■ 横浜西労働基準監督署 休業災害の現状 (平成30年10月末)



● 「STOP!転倒災害サイト」をご活用下さい！ →

転倒災害防止に向けたさまざまな対策の紹介

STOP! 転倒

検索



<厚生労働省ホームページ> <職場のあんぜんサイトホームページ>

転倒災害の防止に効果のあった事業場の取組好事例、「危険の見える化」事例等転倒災害防止に役立つ保護具や用具、「4S活動」、「KY活動」、「チェックシート」などを紹介しています。

STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川！



労働基準法の改正等について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より労働基準行政の推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年6月29日に働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号、以下「働き方改革関連法」という）が可決成立し、同年7月6日に公布されました。

主たる内容と致しましては、年次有給休暇の確実な取得が義務づけられる、時間外労働に関する協定届（いわゆる36協定）の上限規制が設けられるといった労働者が働きやすくなる職場環境の形成をひとつの目的とするものです。

施行は平成31（2019）年4月1日となっています。労働基準法上の中小企業や業種によっては、適用が2020年4月以降になる項目もありますが、年次有給休暇の確実な取得の義務は全事業場に適用されることとなっています。各事業場様におかれましては、法令の趣旨を理解していただくとともに、準備をしていただくようお願い申し上げます。

また、当署では、引き続き事業場に個別訪問する等により労働基準法等の改正内容を説明いたします。

改正労働基準法等の個別説明を希望される場合は、横浜西労働基準監督署あてにファックスで送付するか、横浜西労働基準監督署まで電話していただきますようお願いします。日頃から労務管理に疑問を感じたり、今回の法改正にお悩みの事業場の皆様は、お気軽に申し込みください。

連絡先

横浜西労働基準監督署 労働時間相談・支援班

電話

045-332-9311

Fax

045-332-9555



新春隨想

横浜西労働基準監督署

監督課長 柏原 周造

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、羽生善治のタイトル戦100期獲得が待ち遠しい年でした。ご存知のとおり、羽生善治は、将棋の7大タイトルのすべての永世称号を与えられた棋士です。棋士をめざす天才集団の奨励会で、四段、つまりプロ棋士になれるのがほんの一握り、しかもタイトル戦にすら挑戦できない棋士が大多数であることを考えると、いかにこの偉業がとてもないことなのか。

そうは言っても、私のように簡単な詰め将棋でさえ四苦八苦している身としては、どれだけこの偉業を理解しているのか定かではありませんが。

さて、将棋を指す方には馴染みのある用語の一つに、「手順前後」というものがあります。これは、動かす駒の手順を間違えることをいい、その結果、期待した成果が

得られないほか、自陣の形勢を損ねることがあります。一つ一つの手順に意味があり、それをよく理解しなければならないのです。これと同じようなことが産業安全の場にあると感じます。それは、職業柄、労働災害の調査を担当し、決められた作業手順を省略したり、遵守しなかった結果、労働災害に至る事例があるからです。この作業手順も、各単位作業に意味があり、それを省略したり、間違えたりすると危険が生じるのです。もちろん、作業手順さえ遵守すれば、労働災害が発生しないとは限らないですが、少しでも危険性を低減するため、所定の作業手順を守ることが重要なのです。

新しい年が始まるにあたり、会員の皆様におかれましては、再度、作業手順を確認され、労働災害のない一年になることを祈念いたします。



ご宴会・ご接待
各種お集りは3コースで
ゆったりとした店内で美味しい
海の幸をご堪能ください。

無料送迎バスで
お迎えに参ります。
10名様より
ご利用
頂けます。

おもてなし館 きじま本陣
110席
☎ 045-860-6233
横浜市戸塚区戸塚町3970

きじま大船店
120席
☎ 0467-47-3434
横浜市大船1-11-7ヴィコロビル2F

きじま東戸塚店
115席
☎ 045-822-7700
横浜市戸塚区品濃町516トラベラF

▶ <http://www.kijimagroup.co.jp> きじま 関連会社

**安全と健康は
コミュニケーションから**

社員旅行・団体旅行は
お任せください！

国内旅行

海外旅行

貸切バス



おかげさまでもうすぐ40周年

1979年神奈川労務安全衛生協会入会

株式会社 **とらべるわん**

TEL : 045-335-1213
<http://www.travel1.co.jp>

〒240-0003 横浜市保土ヶ谷区天王町1-25-9 代表：大貫文夫



タカナシ乳業株式会社
タカナシ販売株式会社

山崎製パン株式会社

横浜第一工場

工場長 伊藤 利宏

〒244-8525 横浜市戸塚区上柏尾町15番地
TEL 045-822-0621

次の安全へ。



次の安心へ。

ミドリ安全株式会社

〒150-8455 東京都渋谷区広尾5-4-3
TEL.03-3442-8291(代表)

www.midori-anzen.co.jp

一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会

会長 赤城 邦彦

〒240-0003 横浜市保土ヶ谷区天王町2-44-9
TEL 045-335-6900



2018～2019年度 横浜西支部主要行事予定

1. 2018年度

※印：臨時開催

開催日(曜日)	内 容	募集人員	場 所
1月	18日(金) フルハーネス型墜落制止用器具特別講習 [※]	40名	鎌倉芸術館「会議室1」
	25日(金) フルハーネス型墜落制止用器具特別講習 [※]	20名	建災防横浜西分会「会議室」
	28日(月) フルハーネス型墜落制止用器具特別講習 [※]	20名	建災防横浜西分会「会議室」
2月	5日(火) 第2回KYT講習会	30名	鎌倉芸術館「会議室1」

2. 2019年度

開催日(曜日)	内 容
4月 12日(金)	新入社員安全衛生教育
5月	8日(水) リスクアセスメント実務研修会
	15日(水) 横浜西支部通常総会 〔鎌倉芸術館〕
	28日(火) 労務管理講習会
	29日(水) 全国安全週間用品配布
	31日(金) <本部通常総会>
6月	6日(木) 職長教育(2日間)
	7日(金)
	13日(木) 全国安全週間横浜西地区推進大会 〔男女共同参画センター〕
	17日(月) 安全衛生推進者養成講習(2日間)
	18日(火)
7月	4日(木) KYT講習会
	18日(木) <夏季講座>
	24日(水) 有機溶剤作業主任者能力向上教育
8月	23日(金) 監督署等届出手続き講習会
	28日(水) 全国労働衛生週間用品配布
9月	5日(木) 化学物質のリスクアセスメント
	12日(木) 全国労働衛生週間横浜西地区推進大会 〔男女共同参画センター〕
	19日(木) 優良施設見学研修会

開催日(曜日)	内 容
10月	2日(水) 職長教育(2日間)
	3日(木)
	7日(月) 衛生管理者試験準備講習会(2日間)
	8日(火)
	23日(水)
	24日(木) 【全国産業安全衛生大会】京都市
	25日(金)
11月	30日(水) 安全衛生推進者養成講習(2日間)
	31日(木)
	7日(木) <神奈川大会>
12月	15日(金) 産業保健研修会
	21日(木) 挟まれ巻き込まれ防止研修会
	3日(火) 労務管理講習会
1月	5日(木) 年末年始無災害運動用品配布
	10日(金) 安全祈願・賀詞交換会・経営者セミナー 〔鶴岡八幡宮・鶴ヶ岡会館〕
	25日(火) KYT講習会
2月	特定化学物質作業主任者能力向上教育
	25日(火)

研修会場：鎌倉芸術館「集会室」、「会議室1」

建災防横浜西分会「会議室」

※研修会場は、抽選結果等により日程を変更する場合があります。

凡例 { < > : 協会本部主催
[] : 中央労働災害防止協会主催

入会事業場紹介

新しく入会された事業場を紹介します。

平成30年度会員入会事業場紹介

① 株式会社アーネストワン港南台営業所	建設業
② 株式会社大塚商会 横浜南支店	システムインテグレータ

平成29年度会員入会事業場紹介

① 株式会社J一オイルミルズ湘南RC	食品製造業
② タカナシ乳業株式会社	牛乳、乳製品の製造
③ 和共塗装株式会社	塗装工事業

新規会員募集

横浜西支部では、地域内（戸塚区、栄区、泉区、保土ヶ谷区、瀬谷区、旭区）にある事業場で、当協会に未加入の事業場等に対して加入促進活動を行っております。

近隣で又は、お知り合いで未加入事業場がございましたら事務局まで是非ご紹介ください。

（事務局 TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022）



謹賀新年

本年もよろしくお願い致します。



五十音順

<p>一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会 会長 赤城 邦彦 〒240-0003 横浜市保土ヶ谷区天王町2-44-9 TEL 045-335-6900</p>	<p>株式会社鎌倉ハム村井商会 代表取締役 村井 功誠 〒246-0001 横浜市瀬谷区卸本町2147番地の7 TEL 045-921-1041</p>
<p>株式会社新和製作所 代表取締役 岸 秀行 〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷2丁目28番11号 TEL 045-892-6201</p>	<p>住友電気工業株式会社 横浜製作所 製作所長 大井川 久夫 〒244-8588 横浜市栄区田谷町1番地 TEL 045-853-7182</p>
<p>宝製菓株式会社 代表取締役社長 岩崎 智子 〒245-0065 横浜市戸塚区東俣野町1750番地 TEL 045-851-2001</p>	<p>日本自働精機株式会社 代表取締役社長 田中 宏和 〒245-0053 横浜市戸塚区上矢部町915番地 TEL 045-814-7850</p>
<p>株式会社パイオラックス 代表取締役社長 島津 幸彦 〒240-0023 横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地 TEL 045-731-1211</p>	<p>株式会社日立製作所 サービス&プラットフォームビジネスユニット横浜 事業所長 楠山 裕之 〒244-0817 横浜市戸塚区吉田町292番地 TEL 045-881-7161</p>
<p>ミドリ安全株式会社 横浜南支店 支店長 中山 雄介 〒245-0052 横浜市戸塚区秋葉町326番地湘南ビル1F TEL 045-810-6235</p>	<p>森紙業株式会社 関東事業所 事業所長 鈴木 五郎 〒244-0812 横浜市戸塚区柏尾町628番地 TEL 045-822-7000</p>
<p>山崎製パン株式会社 横浜第一工場 工場長 伊藤 利宏 〒244-8525 横浜市戸塚区上柏尾町15番地 TEL 045-822-0621</p>	

～役員・事務局だより～

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。
私たち役員・事務局も新たな気持ちで2019年を元気で迎えることが出来ました。
昨年の支部運営につきましては、横浜西労働基準監督署のご指導、会員事業場皆様のご理解、ご協力に対し厚く御礼申し上げます。
お陰様で予定された事業は、参加者が減少したものとの予定通り実施することが出来ました。
当支部では会員のニーズにあった事業の展開や会員皆様へのサービス向上に役員一同努力してまいります。本年もよろしくお願い申し上げます。

(横浜西支部事務局長 飯島 漢夫)

～編集後記～

寒さが増す季節となっていましたが、皆様体調など崩されていないでしょうか?
昨年は、猛暑となった夏を過ぎ、11月になると気温が下がると共に、寒暖差の大きい日々が続きました。
そして、爽やかな秋を楽しむ余裕もなく、そのまま年末年始を迎ってしまったように感じました。
また、昨年は残念ながら台風や地震など、自然の猛威を痛感する1年となりました。
2019年は是非、穏やかな天候に恵まれ、落ち着いた1年になってもらいたいものです。
本年が皆様と、各事業場にとって良い年となりますよう、お祈り申し上げます。

(株式会社野村総合研究所 木村 智弘)